(7) Time limit for tender: 14:00 18 October 2013

(8) Contact point for the notice: Yoko Furukawa, Research Vessels Subsection, General Administration Department, Headquarters, Fisheries Research Agency, Queen's Tower B 15F 2—3—3, Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama city, Kanagawa, 220—6115 Japan. TEL 045—227—2666

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月29日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構

総括理事　塩島　勉

◎調達機関番号　569　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量指定　人事・給与システム改修及び保守・技術支援委託業務

(3) 調達案件の仕様等　開発に係る提案依頼書及び保守・技術支援に係る仕様書による。

(4) 履行期間　契約締結日から平成26年3月31日まで。ただし、保守・技術支援業務は、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。詳しくは、開発に係る提案依頼書及び保守・技術支援に係る仕様書による。

(5) 履行場所　独立行政法人農畜産業振興機構

(6) 入札方法　落札決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加者資格　次の要件をいずれも満たす者とする。

(1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日15農畜機第152号）第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度の独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格（全省庁統一資格）の「情報処理」又は「ソフトウェア開発」において、それぞれ「A」「B」又は「C」に格付けされ、登録されている者。

(3) ＩＳＯ／ＩＥＣ27001の認証を受けている者であること。

(4) 入札関係資料の交付を受けた者。

3　総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札関係資料を交付する場所及び問い合わせ先等　〒106—8635 東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル南館3階）　独立行政法人農畜産業振興機構総務部人事課　担当者　七利、中司　電話03（3583）8750

(2) 入札関係資料の交付期間及び場所

期間　平成25年8月29日（木）～平成25年10月17日（木）

場所　上記3の(1)に同じ

(3) 入札説明会の日時及び場所

日時　平成25年9月6日（金）14時から

場所　独立行政法人農畜産業振興機構　北館6階会議室

(4) 総合評価のための書類の提出期限及び場所

期限　平成25年10月18日（金）12時まで

場所　上記3の(1)に同じ

(5) 企画提案会の日時及び場所

日時　平成25年10月21日（月）13時30分

場所　独立行政法人農畜産業振興機構　北館6階会議室

(6) 入札の日時及び場所

日時　平成25年10月21日（月）15時30分

場所　独立行政法人農畜産業振興機構　北館6階会議室

4　技術審査　開発に係る提案依頼書及び保守・技術支援に係る仕様書に基づいて作成した総合評価のための書類を情報システム技術審査委員会が審査する。

5　その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除する。

(3) 入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格等のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　独立行政法人農畜産業振興機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が開発に係る提案依頼書及び保守・技術支援に係る仕様書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

6　Summary

(1) Person in charge of contract procedure: Tsutomu SHIOJIMA, Executive Director, Agriculture & Livestock Industries Corporation

(2) Classification of the services to be procured: 71 and 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Customize existing Human resource management system, 1 Set.

(4) Fulfillment period: From day of contract through 31 March, 2014

(5) Fulfillment place: Agriculture & Livestock Industries Corporation (ALIC)

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who shall:

① not come under Article 6 and 7 of the regulation concerning contract by Agriculture & Livestock Industries Corporation.

② have Grade A, B or C based on the classification of "Software Development" of "provision of services" as provided for in the qualification for participating in tenders by Agriculture & Livestock Industries Corporation (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015.

③ have Certification of ISO／IEC 27001

④ receive related documents for this tender from ALIC

(7) Time limit for the submission of proposals: 12:00, 18 October, 2013

(8) Time of the tender: 15:30, 21 October, 2013

(9) Contact point for the notice: Mayumi SHICHIRI, Norika NAKATSUKASA, Personnel Management Division, General Affairs Department, Agriculture & Livestock Industries Corporation, 2—2—1 Azabudai, Minato-ku, Tokyo 106—8635 Japan, TEL 03—3583—8750

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月29日

国立大学法人九州大学総長　有川　節夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第60号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　22、31

(2) 購入等件名及び数量　X線診断システム一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。

(4) 納入期限　平成26年3月25日

(5) 納入場所　九州大学病院別府病院

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。